



2020年4月14日

上場会社名 株式会社タカキュー
代表者 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号 8166)
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫
(TEL 03-5248-4100)

減資に関するお知らせ

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、2020年5月22日開催予定の第71期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図るものであります。

2. 減資の要綱

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少すべき資本金の額

2020年4月14日現在の資本金の額2,000,000,000円のうち、1,900,000,000円を減少させ、100,000,000円といたします。

② 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,900,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程（予定）

- | | |
|---------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2020年4月14日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2020年5月22日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2020年5月25日 |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2020年6月25日 |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2020年7月1日 |

4. 今後の見通し

本件は、金銭授受等が発生しない、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

なお、上記の内容につきましては、2020年5月22日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以 上